

旭区運営方針 戦略別シート(令和6年度の中間振り返り、7年度の方角性)

旭区運営方針 構成

経営課題		頁
戦略		
具体的取組		
1 子育て・教育支援等の一層の充実		
1-1 子育て支援の充実		2ページ
1-1-1 地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組		
1-1-2 保健・育児に関する家庭支援の推進		
1-1-3 子育て支援・相談機能の充実		
1-2 子どもへの教育支援等		3ページ
1-2-1 小学生の学力、体力・運動能力等向上支援		
1-2-2 中学生の基礎学力・体力向上支援		
1-2-3 中学生・高校生の社会的自立に向けた支援		
2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進		
2-1 人生百年時代の健康づくり		4ページ
2-1-1 健康寿命を延ばす取組		
2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり		5ページ
2-2-1 誰もが活躍できる仕組みづくりの推進		
2-2-2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進		
2-2-3 「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援		
3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上		
3-1 地域コミュニティの活性化促進		6ページ
3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進		
3-1-2 スポーツ・文化等によるコミュニティの育成		
3-1-3 生涯学習の推進		
3-1-4 人権施策の推進		
3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり		7ページ
3-2-1 まちの魅力を高める取組		
4 地域防災力・地域防犯力の強化		
4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり		8ページ
4-1-1 地域防災・減災力の強化		
4-2 地域防犯力の強化		9ページ
4-2-1 防犯・交通安全の対策		

経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1－1 子育て支援の充実

めざすべき将来像

「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させる。

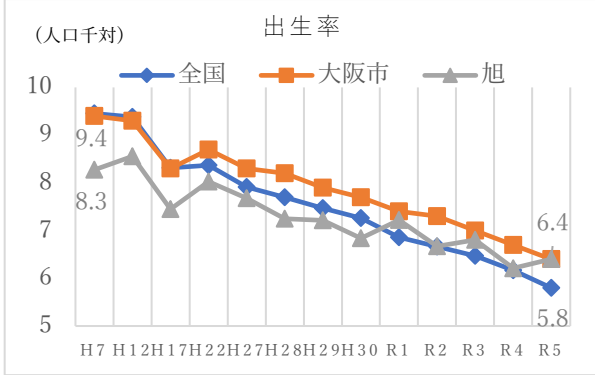
令和6年度	令和7年度の方角
課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)	
すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるよう子育て支援を充実させる必要がある。	すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるよう子育て支援を充実させる必要がある。
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
・子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な相談・支援体制を整備し社会資源の活用や事業への参加を促す。 ・母子保健と子どもの福祉が連携した総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者と信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。 ・「あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)」を中心とした地域全体で子育てを支える体制やしきみづくりをすすめる。	・「あさひ子育て安心ネットワーク」(あさひキッズネット)を中心とした、地域全体で 子ども・子育て世帯 を支える 見守り 体制や仕組みづくりを推進する。 ・子育ての不安感・負担感を軽減させるため、必要な相談支援体制を整備し、社会資源の活用や 居場所などの事業 への参加を勧奨する。 ・母子保健と 子ども・子育てに関する福祉をシームレス化させた 総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者と信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合(乳幼児健診時の親へのアンケート) 令和9年度末までに 85%以上	子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合(乳幼児健康診査時の親へのアンケート) 令和9年度末までに 85%以上

【現状】

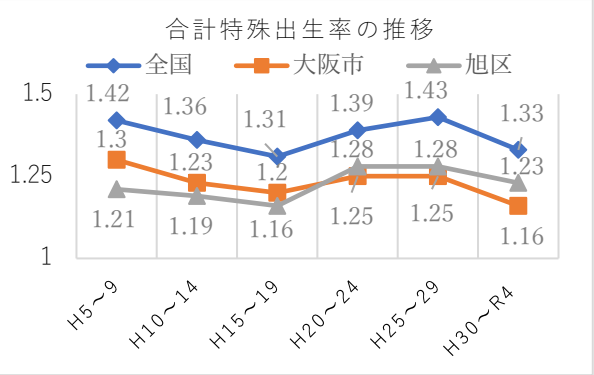
・旭区の出生率は6.2から6.4に微増し、大阪市平均に並んだ。
・合計特殊出生率(15～49歳までの女子の年齢別出生率の合計)は1.23と大阪市平均を上回っている。

出生率

(人口千対)



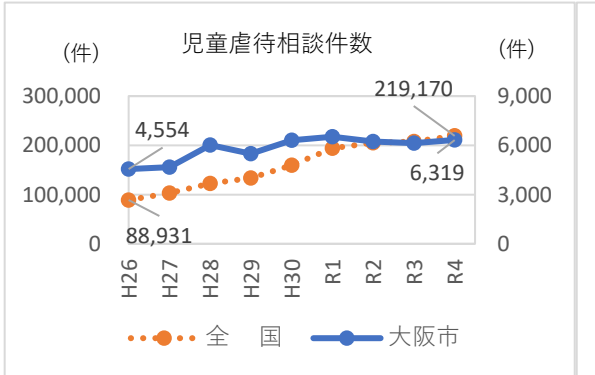
合計特殊出生率の推移



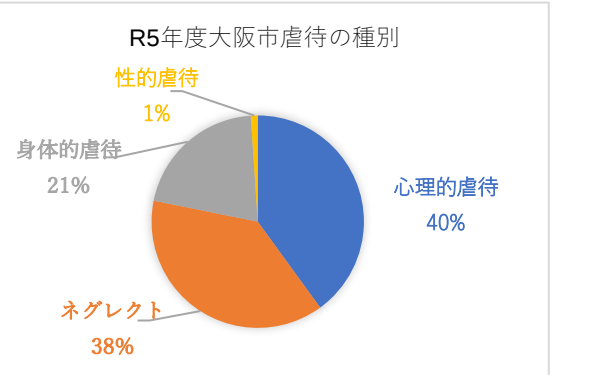
・全国的に児童虐待の相談件数は増加傾向だが、大阪市ではほぼ横ばい状態となっている。
・平成29年1月以降、死亡や後遺障がいに至る重大な虐待事案は発生していない。
・虐待の種類は心理的虐待とネグレクトが多数を占めている。

児童虐待相談件数

(件)



R5年度大阪市虐待の種類



【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和6年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
1-1-1	地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組	➤要保護児童対策地域協議会の開催 児童虐待の早期発見・早期対応、関係機関の連携強化を目的に開催 ➤あさひ子育て見守り事業 大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会、旭区役所で締結した「子育て地域包括連携協定」を軸とした広く子育て世帯に対する見守りや訪問活動の実施 ➤「あさひ子育て包括支援体制」推進のための取組 ・子育て支援機関の相互理解を進め、日常的に課題解決を円滑に進める体制づくりとして、「あさひ子育て安心ネットワーク会議」を開催し、動きの見える関係を構築する。 ・区民への情報発信と団体間のネットワークを強める手段としてICTを活用した取組を推進する。 ・コミュニケーションツールとなるキッズカードを配付し利用を促進する。	取組は予定どおり進捗	要保護児童対策地域協議会 代表者会議(R7.1 予定) 実務者会議(6回実施、5回実施予定) 個別会議(随時) <u>あさひ子育て見守り事業</u> 訪問 延べ73件 電話相談 延べ83件 情報収取 延べ377件 <u>あさひ子育て包括支援体制の構築</u> あさひ子育て安心ネットワーク会議(第1回6/27、第2回10/29 予定、第3回3月 予定) キッズカード(911枚配布)	【課題】 ・こども家庭センターの運営が始まり、あさひ子育て見守り事業の対象が拡大した。 ・子育て世帯の孤立防止や子どもの安全確保のための地域とともに見守る体制の整備が必要となっている。 【取組方向】 ・相談内容が専門的かつ継続的であり、情報の一元化や連続性を担保するため、委託事業ではなく、専門職員を配置する必要がある。 ・あさひ子育て安心ネットワークを活用した見守り体制を整備する。
		➤子育て世帯への切れ目のない支援(ネウボラ) 乳幼児とその養育者の心身の健康の保持を目的に、母子健康手帳の交付、新生児訪問、乳幼児健康診査等を通じて、地区担当の保健師を軸とした妊娠期から切れ目のない支援を実施。 ➤あさひプレパパママレッスンの開催 特に男性の育児への関心を強め、不安解消を図ることを目的として沐浴、妊婦体験等の内容を実施。 ➤発達障がい等の早期発見・支援にかかる事業 乳幼児健康診査、育児教室、発達相談等のほか、乳幼児が集まる場所や常設健康相談等において、心理相談員と保健師が連携し、相談に応じる。 ➤「子育て地域包括連携協定」に基づく取組 医療と福祉双方からの発達障がい等の相談支援 ➤助産師による相談事業 授乳、妊娠、分娩の不安や悩み、家族計画等に関する相談事業の実施 ➤専門的家庭訪問支援事業(拡充) 支援が必要な家庭に対し3か月児健康診査までの間、助産師を派遣する本市の伴奏型支援について、旭区独自で1歳まで期間を延長し実施する。		子育て世帯への切れ目のない支援の取組 支援の方針を母子保健と子どもの福祉の双方から検討する会議を実施(14回実施) <u>あさひプレパパママレッスン</u> 5/19、8/25 実施 11/24、2/9 実施予定 「 <u>子育て地域包括連携</u> 」に基づく取組 相談件数 15件 <u>専門的家庭訪問事業</u> 拡充部分 38件	【課題】 ・こども家庭センターの運営がはじまり、母子保健の分野で実施している事業について、子育て支援室との密な連携が必要となっている。 ・必要な子育て情報が充分に行き届いていない。 【取組方向】 ・母子保健と子ども・子育てに関する福祉が合同で行う会議の中で、専門的家庭訪問支援事業などの母子保健分野の事業の利用勧奨などのアプローチについて協議を行っている。 ・様々な情報ツールを活用し、必要な子育て情報が迅速で簡単に入手できるような環境整備する。
1-1-3	子育て支援・相談機能の充実	➤子育て世帯の孤立防止や負担軽減を目的とした講座 ・ベビープログラム ・ノーバディーズパーフェクトプログラム ・お母さんのほっとタイム ➤発達障がいに対する取組 ・家庭児童相談員による相談支援事業 ・保護者の理解を深めるためのペアレントトレーニング ➤子育て相談体制の充実 ・子育てサロンや乳幼児健康診査等の出張相談 ・メールやLINE等ICTを活用した子育て相談等 ➤子育て世帯に対する情報発信 孤立防止のための広報紙・LINE・情報誌等のツールやイベント事業を通じた講座等への参加促進 ➤子どもの居場所づくり 「旭区こども食堂ネットワーク会議」の後方支援やこども食堂学習支援スタッフの派遣、教材提供の機能充実 ➤保育等に係るニーズへの対応 相談の充実や適切な情報提供、保育所等と受入調整を行うなどの保育ニーズに寄り添った支援 ➤区内中学校での体験教室 「命・健康・福祉」をテーマとする専門職による健康講座	取組は予定どおり進捗	各種講座の実施 ・ベビープログラム 6/4～25の火曜日、9/4～25の水曜日に実施 12/4～25の火曜日、2/26～3/19の火曜日に実施予定 ・ノーバディーズパーフェクト(お母さんのおしゃべりタイムに変更) 10/3～17に実施予定 ・お母さんのほっとタイム 7/5、9/24に実施 11月以降に3回実施予定 <u>発達障がいに対する取組</u> ペアレントトレーニング 10月以降に7回実施予定 <u>子育て応援LINE</u> 登録数1,117人 <u>こどもの居場所づくり</u> こども食堂20ヶ所(うち学習支援5ヶ所)	【課題】 こども家庭センターの運営が始まり、子育て支援室における事業について、母子保健との密な連携が必要になっている。 【取組方向】 子どもの福祉と母子保健の共通する事業について、一体となって情報連携及びアプローチを図ることにより、子育て世帯の課題を多角的にとらえることができる。

2

経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1－2 子どもへの教育支援等

めざすべき将来像

家庭や地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進める。

令和6年度	令和7年度の方角
課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)	
・学校・家庭・地域が連携して、子どもが健やかに成長するために、学力・体力向上等の支援や、ICTを活用した学習が進む中、子どもたちがICTに親しみ、活用していくための学習支援が重要である。	・学校・家庭・地域が連携して、子どもが健やかに成長するために、学力・体力向上等の支援や、ICTを活用した学習が進む中、子どもたちがICTに親しみ、活用していくための学習支援が重要である。
・経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中・高生が、自らの選択によって進学等ができるよう、社会的自立に向けた支援が必要である。	・経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中・高生が、自らの選択によって進学等ができるよう、社会的自立に向けた支援が必要である。
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
・小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。	・ 学校への支援として 、小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。
・区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。	・区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。
・安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、学習支援、自立支援、相談や居場所にかかる支援を行うとともに、支援が途切れることのないように、登録者の状況を把握する。	・安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、学習支援、自立支援、相談や居場所にかかる支援を行うとともに、支援が途切れることのないように、登録者の状況を把握する。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 令和9年度末までに小学校全 10 校、中学校全4校	区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 令和9年度末までに小学校全 10 校、中学校全4校

【現状】

・「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、大阪市の子どもの学力・体力ともに全国平均を下回っている。

合計 得点	小学6年生			中学3年生		
	国語	算数	計	国語	数学	計
全国	67.7	63.4	131.1	58.1	52.5	110.6
大阪市	66	62	128	56	51	107

合計 得点	小学5年生		中学2年生	
	男子	女子	男子	女子
全国	52.59	54.28	41.32	47.22
大阪市	51.13	52.67	40.79	46.99

・平成 26 年度から、被保護世帯を中心とした経済的な課題を有する世帯の中学生に対して貧困の連鎖を断ち切る根本である青少年期の学力向上、生活力アップを目的として「あさひ学び舎事業」を実施し、平成 30 年度には、当事業の利用者を対象に高校中退防止のためのフォローアップ事業を追加した。その後、令和元年度に、職業人との交流や職場体験等を通じて勤労観や職業観を養う「中・高生自立育み事業」を実施した。

・令和 4 年度から「あさひ学び舎事業」と「中・高生自立育み事業」を統合、安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自ら進路選択できるよう、個々のニーズに応じて包括的に支援する「あさひ育み学び舎事業」を実施している。

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和6年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
1-2-1	小学生の学力、体力・運動能力等向上支援	➤学力アップアシスト事業 放課後の空き教室を活用して、指導員による学習習慣の定着、つまづきの解消および学力向上をめざす。 地域人材等を活用して、授業のサポートや読み聞かせなど学力向上の基盤づくりを行う。 ➤児童の運動能力等向上サポート事業 走り方、跳び方、投げ方等や運動を楽しむための専門的な技術を持つインストラクターによる授業を実施し、児童の体力および運動能力及び教員の指導力向上をめざす。 ➤プログラミング体験学習 小学校6年生の理科で、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、児童の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。	取組は予定どおり進捗	学力アップアシスト事業 5校で計 128 回実施し、2,196 名が参加 運動能力等向上サポート事業 ・6校で計 15 時間の実施 ・種目はダンス、走り方、水泳など ・年度末までに全 10 校で実施予定 プログラミング体験学習 ・大阪工業大学の教授等を講師として、5校 12 学級で授業を実施 ・年度末までに全 10 校6年全学級で実施予定	【課題】 「学力アップアシスト事業」に関して、人材確保や他事業の活用などに関する要因により、放課後学習について取り組むことが難しい学校がある。 【取組方向】 学力面にかかる各学校が必要とする支援内容を聞きながら、放課後学習以外の支援を含めて利用を広げていく。
		➤旭ベーシックサポート事業 放課後の空き教室を活用して、支援員による宿題・復習サポートを実施し、自主学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の向上をめざす。 ➤旭塾 塾代助成制度を活用した民間事業者との協定事業 ➤運動能力等向上サポート事業 中学校に、専門的な経験・技術を持つダンスのインストラクターを派遣し、スポーツに対する興味、関心、意欲を高め、楽しんで運動する機会を提供する。 ➤プログラミング体験学習 中学校3年生の技術でプログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、生徒の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。		旭ベーシックサポート事業 1校で計 55 回実施し、451 名が参加 旭塾 ・全4校で実施し ・登録者数 56 名 運動能力等向上サポート事業 今後各中学校でインストラクターによるダンスの授業を実施予定 プログラミング体験学習 今後大阪工業大学の教授等を講師として、各中学校でプログラミングに関わる授業を実施予定	【課題】 プログラミングに関し、小学校に比して専科教員の指導計画や指導技術等がある中で、中学校及び大学それぞれのニーズに応じた内容となるよう検討する必要がある。 【取組方向】 授業の手法を限定せず、大学教員の専門性をより生かした内容とし、高等教育のおもしろさに触れることで、学力向上だけでなく今後の進路選択等にも有益なものとなるよう6年度下半期に実施し、7年度はより良いものとなるよう中学校や大学と引き続き協議・検討していく。
		➤あさひ育み学び舎事業 経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中高生に対して、安心できる環境において知識や教養、生活力を身につけ、自ら進路選択ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、支援を行う。 ・基礎学力の向上、学習習慣の定着を目指した学習支援 ・調理実習や参加型・ワークショップ形式のプログラムの開催など生活力向上のための支援 ・福祉施設・工場等身近なところでの見学・体験、様々な職業人との交流を通じた将来の職業観を育むための支援 ・学校生活を含む生活全般にかかわる悩みを継続的に相談できるなど安心して過ごせる居場所づくり 特に、学校や子ども食堂など子どもに関わる機関と連携し、当事業への利用が望ましい中学生の参加につなげる。また、身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やす。		あさひ育み学び舎事業 【取組実績】 ＜学習支援＞ 開催回数: 41 回 参加人数: 計 55 名(内訳 中学生 47 名／高校生 8 名) ＜自立支援＞ 開催回数: 5回 参加人数: 計 33 名(内訳 中学生 29 名／高校生 4 名) 【今後の予定】 学習支援や調理実習は引き続き定期的に実施、自立支援のイベントは 11 月の大工体験、年度末にハローワークとの連携事業などを実施予定	【課題】 潜在的に当事業の利用が望ましい中学生に対して事業参加しやすくなるよう、中学校や子ども食堂など既存の地域ネットワークと連携しつつ、新たな連携先を得る必要がある。 【取組方向】 中学校や区社協・子ども自立アシスト・子育て支援室などと定期的に連携する場の支援会議を開催し、連携先を増やす。
1-2-2	中学生の基礎学力・体力向上支援		取組は予定どおり進捗		
1-2-3	中学生・高校生の社会的自立に向けた支援		取組は予定どおり進捗		

経営課題2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

戦略2－1 人生百年時代の健康づくり

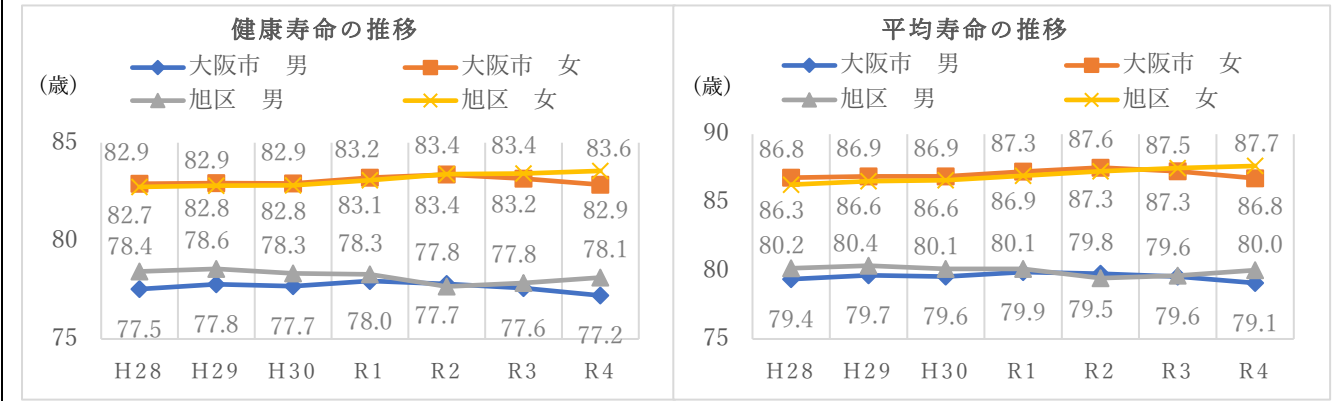
めざすべき将来像

健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざす。

令和6年度	令和7年度の方角
課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)	
健康寿命を延ばし、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと心豊かに暮らすことができる環境を整備する必要がある。(戦略2－2と共通)	健康寿命を延ばし、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと心豊かに暮らすことができる環境を整備する必要がある。
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
区内関係機関と協力し、健康に関する興味、動機づけにつながる催し(健康・食育フェスタ)を開催する。また、平均寿命や健康寿命の延伸を目的として、がん検診受診率向上への啓発や、地域のいきいき百歳体操の活動に対して支援を行う等、フレイル予防に関する取り組みを行う。	区内関係機関と協力し、健康に関するイベントや事業の開催を実施するとともに、がん検診や 特定健診 の受診に関する周知・啓発を行い、健康への関心や動機づけにつなげ、平均寿命や健康寿命の伸びを図る。 また、 地域住民の健康意識の向上をめざし 、地域で行われるいきいき百歳体操などの健康活動に対する支援を行う。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
健康啓発事業参加者の満足度の割合(健康啓発事業参加者へのアンケート) 令和9年度末までに 85%以上	健康啓発事業参加者の満足度の割合(健康啓発事業参加者へのアンケート) 令和9年度末までに 85%以上

【現状】

- ・旭区では、平均寿命とともに健康寿命の伸びが大阪市平均と比べ微増しており、さらなる伸びが期待できる。
- ・「いきいき百歳体操」の普及について、旭区では毎年グループ立ち上げや運営の後方支援を行っており、現在では 31 グループが活動している。



がん検診の受診率は、胃がん、大腸がん、肺がん検診においては大阪市平均とほぼ同じだが、子宮頸がん検診は大阪市平均を上回り、乳がん検診は下回っている。

[各種がん検診受診率]

胃がん

大腸がん

肺がん

子宮頸がん

乳がん

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

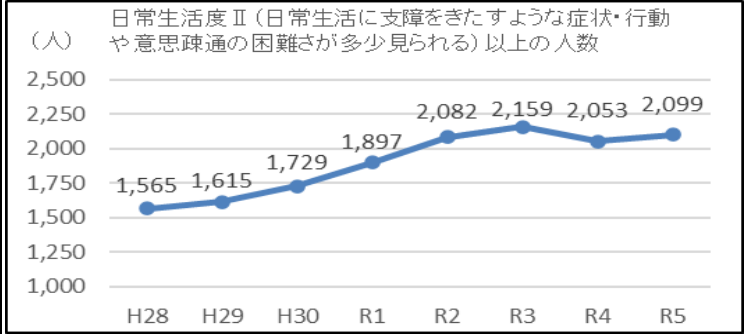
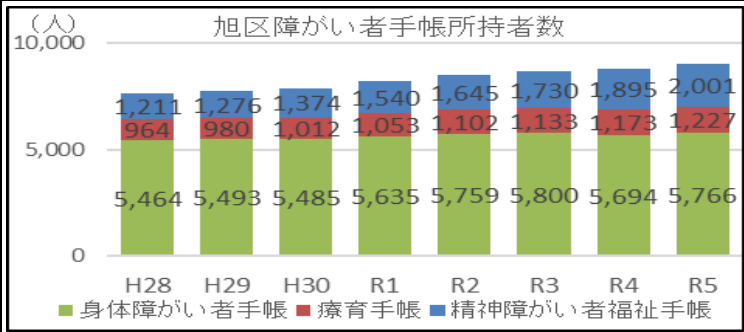
項番	項目	令和6年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
2-1-1	健康寿命を延ばす取組	➤健康・食育フェスタ 健康づくりの動機付けや健康意識の高揚、また食育の推進等、食生活の改善に取り組むことを目的に、医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域振興会等、各団体と連携して健康・食育に関するイベントを開催する。 ➤健康大学 健康大学を開催し、健康づくり・食育推進のリーダーを養成して、地域に健康のための自主管理の方法を広める。 ➤がん検診受診率の向上 区民の健康寿命を延ばすため、がん検診について、地域や医師会との連携のほか区広報紙等で周知活動を行い、受診率の向上に取り組む。 ➤いきいき百歳体操 介護予防に資する住民の集いの場として「いきいき百歳体操」の参加者及びリーダーに対し、新規参加者の掘り起こしや拠点の立ち上げ、活動継続などの運営に関する後方支援を行う。 ➤地域型認知症プログラム 認知症予防に関する地域の自主グループの育成と認知症の予防行動を継続させる後方支援を行うため「あさひ脳活塾」を実施する。 ➤在宅医療・介護連携推進会議 在宅医療・介護連携推進会議を定期開催し、情報共有をはじめ各関係機関と連携するとともに地域団体など区民への啓発活動を実施する。 ➤オーラルフレイル予防の啓発 嚥下障害による誤嚥性肺炎予防啓発や健康教育の普及のため地域健康講座を実施する。	取組は予定どおり進捗	<u>健康・食育フェスタ</u> 11/9 開催予定 <u>健康大学 健康増進</u> 11/14～12/19 実施予定 <u>健康大学 栄養</u> 8/29～11/7 実施中 <u>がん検診受診啓発</u> 9/28 区民まつり、10/13.14 リレーフォーライフ、その他各種イベント講座にて実施 <u>いきいき百歳体操</u> 31 グループ活動中 <u>地域型認知症プログラム(脳活塾)</u> 5/30～7/11 開催 6回コース <u>在宅医療・介護連携推進会議</u> コア会議 5/29、推進会議 7/17、グループワーク 8/21 9/18 10/16	【課題】 乳がん検診の受診率の低さや現役世代の糖尿病罹患率の高さから、青年期、壮年期における健康に関する意識の向上が課題となっている。 【取組方向】 青年期・壮年期に対する健康意識の高揚をめざし、イベントや事業における啓発活動に努める。

経営課題2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

戦略2－2 誰もが暮らしやすいまちづくり

めざすべき将来像	
障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざす。	
令和6年度	令和7年度の方角
課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)	
健康寿命を延ばし、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと心豊かに暮らすことができる環境を整備する必要がある。(戦略2－1と共通)	・独居世帯や地域コミュニティの変化などにもない社会的に孤立しているおそれのある状況の方や複合的課題を抱える方が存在している現実があり、それらの方の早期発見、支援につなげることが求められる。 ・高齢者や認知症の方が増加する傾向にあり、介護予防や地域とつながることができる居場所づくりをすすめる必要がある。 ・障がいのある人の社会的障壁を取り除き、自立及び社会参加支援の取組を進める必要がある。
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、医療・福祉・介護・その他関係機関やNPO法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の強化、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を充実させる。また、支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届くよう、相互理解の醸成や啓発活動を引き続き実施する。	複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、医療・福祉・介護・その他関係機関やNPO法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の強化、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を充実させる。また、支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届くよう、相互理解の醸成や啓発活動を引き続き実施する。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(障がい者福祉サービス利用者へのアンケート) 令和9年度末までに 70%以上	障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(障がい者福祉サービス利用者へのアンケート) 令和9年度末までに 70%以上
高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(高齢者対象事業参加者アンケート) 令和9年度末までに 75%以上	高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(高齢者対象事業参加者アンケート) 令和9年度末までに 75%以上

【現状】



【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和6年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
2-2-1	誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	・障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展示等の場を提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。 ・「障がい者週間」(12月3日～9日)にあわせて開催される座談会のほか、区の広報媒体や障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。	取組は予定どおり進捗	授産製品の物販活動支援 ・自立支援協議会主催で区役所(月2回)、千林ふれあい館(月1回)、千林エール館(月1回) ・高齢者施設イベントへ地域自立支援協議会として参加 和んで座談会 ・12月13日開催(予定) 障がい者スポーツ振興の取組 ・8月5日 障がい児サービス利用者対象「ポッチャ・スリーアイズ体験会」開催 ・8月24日 旭区スポーツ推進委員協議会主催「ニュースポーツ体験会」に協力 ・11月22日～12月10日 旭図書館にて障がい者スポーツ関連書籍の紹介の実施(予定)	【課題】 地域の一員として誰もがともに認め合い暮らすことができる地域づくりの推進 【取組方向】 障がいや障がい者に対する理解を深める啓発活動を行う(障がい者施設による物販活動、各種啓発イベント、区広報媒体を使用しての周知啓発)
2-2-2	誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進	・電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関(病院、薬局等)及び郵便局等を通じて、高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。 ・9月の高齢者福祉月間にあわせて、広報あさひ特集号で高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。 ・高齢者や認知症の方等の支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう、見守りのツールとしての「お守りカード」・「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関(病院、薬局等)を通じて区民に配布するほか、見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。 ・旭区地域自立支援協議会において、障がいのある方や高齢者等の配慮が必要な方への災害時の支援について課題解決に向けて議論しており、配慮を必要とする当事者やその支援者と、防災リーダー等の地域の関係者との、平時からの顔の見える関係づくりを推進する。	取組は予定どおり進捗	制度等周知 ・認知症安心ガイドや地域包括支援センターのリーフレットを庁舎や関係機関のほか、郵便局に配架(通年) 高齢者福祉月間 ・区広報紙9月号に高齢者福祉月間(認知症月間)特集を掲載し、各種制度を周知、認知症について啓発。 ・9月の認知症月間、9月21日の認知症の日にあわせて、区内の関係機関に認知症のシンボルカラーであるオレンジ色のポスターを掲示。また区役所館内や青色防犯パトロールカーを活用し啓発放送を実施。 見守りの取組 ・見守りネットワーク強化事業の実施(通年) ・見守り事業における地域の活動者向けリーフレットの作成(予定) ・「お守りカード」・「救急情報シート」を庁舎や関係機関のほか、郵便局等で配架(通年) 災害時の支援 ・地域自立支援協議会の会議に区の防災担当が参加し、災害時要支援者に関する様々な課題について意見交換、解決に向けた取組を検討している。地域の防災訓練にお住まいの障がい当事者や事業者の参加を促す取組を進めている。	【課題】 ・支援が必要な方が安心して暮らしていくためには、必要な情報(相談機関や福祉制度等)を確実に届け理解してもらうことが重要。 ・災害時の支援体制の整備は区全体で取組を進める必要があり、地域と事業所等の顔の見える関係づくりが必要。 【取組方向】 ・広報物の見せ方、発信の仕方を工夫する。 ・区の防災担当とともに災害時要支援者に関する様々な課題解決に向けた取組を検討する。また、要支援者とその支援者、防災リーダー等の地域の関係者の平時からの顔の見える関係づくりを推進する。
2-2-3	「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援	高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。	取組は予定どおり進捗	1日あたり10便を運行し、1月あたり平均6,311人が利用(9月末時点)	【課題】 燃料費をはじめとする運行にかかる事業者の負担も増える中、交通アクセスの継続や利便性向上にかかる視点が求められている。 【取組方向】 引き続き、区内の移動に関するニーズ等に留意しつつ、必要な運行支援を行っていく。

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

戦略3－1 地域コミュニティの活性化促進

めざすべき将来像

豊かなコミュニティがさらに強まるよう、区民の自律的な地域運営を支援し、地域活動が活発にぎわいあるまちづくりの取組を進める。

令和6年度	令和7年度の方向
課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)	
地域活動協議会をはじめ、区民の自主的なコミュニティ活動を支援する必要がある。	地域活動協議会をはじめ、区民の自主的なコミュニティ活動を支援する必要がある。
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
・地域団体や NPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。 ・生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。	・地域団体や NPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。 ・生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思うと答えた割合(地活協の構成団体へのアンケート) 令和9年度末までに 88%以上	地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた割合(地域活動協議会へのアンケート) 令和9年度末までに 70%以上

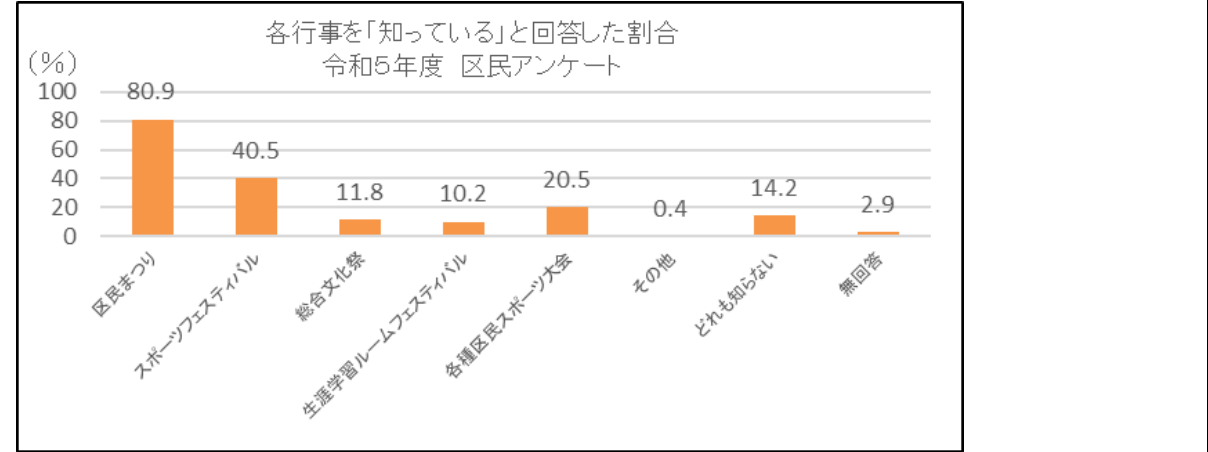
【現状】

・平成 25 年度末に区内全小学校下に形成された地域活動協議会については、地域一体となって組織運営がなされていることに加え、広報活動により活動内容や組織・会計情報の発信等により透明性が確保されるなど、自律的な地域運営に努められている。

・地域振興会(町会)加入率は直近の調査結果と比較するとゆるやかに減少しているものの、他区よりも高い状況にあり(令和5年4月1日現在 65.7%)、伝統ある行事の開催、子どもや高齢者の見守りなど地域コミュニティの継続性が図られている。

地域振興会への加入率(旭区)

・令和5年度区民アンケートにおいて、コミュニティづくりに関する各行事を「知っている」と回答した割合は、「区民まつり」が 80.9%と最も高いが、行事によってばらつきがある。



【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和6年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
3-1-1	地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	区内の全 10 地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業（夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、食事サービス事業）や地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを実施する。	取組は予定どおり進捗	【取組実績】 地活協の事業実施及び運営等に関する助言・提案等の支援の実施 【今後の予定】 ・事業実施等に関する助言・提案等の支援の実施 ・情報交換会(11/18 予定)の実施 ・補助金にかかる会計説明会、システム研修等の実施	【課題】 新年度補助金申請からシステム導入が予定されており、申請手続き等に対するサポートが必要。 【取組方向】 システム操作研修の開催、地域のスキルに合わせたきめ細かなサポートに努める。
3-1-2	スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	➢ 旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。 ・区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会 ➢ 区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。 ・区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催 ・文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営	取組は予定どおり進捗	【取組実績】 ・区民まつりの開催 ・各種区民スポーツ大会(一部)の開催 【今後の予定】 ・スポーツフェスティバルの開催 ・未実施の区民スポーツ大会の開催 ・旭区総合文化祭等の開催	【課題】 取組は予定通り進捗しており特に大きな課題等はないが、引き続き戦略に対し有効な取組の実施に努める。 【取組方向】 今年度の取組内容を基本として、引き続き事業計画を進めていく。
3-1-3	生涯学習の推進	➢ 区民ボランティア(生涯学習推進員)を中心に生涯学習関連機関・社会教育関係団体等との連携を推進する。 ・生涯学習推進員等との連絡会の開催 ・各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施	取組は予定どおり進捗	・生涯学習推進員旭区連絡会の開催(毎月) ・生涯学習ルームフェスティバルの開催(3月)	【課題】 ・新たな担い手の確保 【取組方向】 ・情報発信の充実
3-1-4	人権施策の推進	➢ 「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。 ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行 ・ふれあいシアターの実施 ・大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催 ・にほんご教室の開催 ・人権相談の実施	取組は予定どおり進捗	・ふれあいシアターの実施(11月) ・「じんけんあさひ」の発行(12月) ・大阪市人権啓発推進員旭区連絡会の開催(隔月) ・にほんご教室の開催(年間)	【課題】 ・幅広い世代への啓発 【取組方向】 ・情報発信の充実

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

戦略3－2 地域資源を活用したまちの魅力づくり

めざすべき将来像

区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまちをめざす。また、区民の皆様と共に、新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

令和6年度	令和7年度の方角
課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)	
区民のつながりやまちのにぎわいなど、旭区の魅力をより一層高めていく必要がある。	区民のつながりやまちのにぎわいなど、旭区の魅力を 広く発信し続ける 必要がある。
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
区内の交流をさらに活発にして新たなつながりを生み、絆を深めていただけるよう、区民の皆様とともに、まちのにぎわいや活気づくりを進め、まち全体の魅力を高めていく。	区内の交流を活発にして新たなつながりを生み、絆を深めていただきながら、 旭区の住みやすさに共感していただけるよう 、引き続き区民の皆様とともに、まちの魅力向上に取り組んでいく。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
イベント等の取組が旭区の魅力を高めることにつながるとする参加者の割合 令和9年度末までに 80%以上	イベント等の取組が旭区の魅力を高めることにつながるとする参加者の割合 令和9年度末までに 80%以上

【現状】

・城北公園・城北菖蒲園、淀川、城北ワンドなどのまちの魅力を有しており、とりわけ城北菖蒲園が開園している時期には区外からもたくさんの方が旭区を訪れている。

・区内にあるまちの魅力や店舗等を「旭区ブランド」「旭わがまちお宝」として認定し、ホームページ等で公開しているほか、区民の皆様ブランド・お宝にふれていただくにぎわいイベントを実施している。

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和6年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
3-2-1	まちの魅力を高める取組	➤人と人とのつながりをより一層引き立てていけるよう、区民や地域の皆様、地元の店舗、商店街、大学等と協力して様々な取組を進める。 ➤区民の皆様と商店街との結びつきが一層深まるよう支援する。また、当区の商店街が元気で、親しみやすいことを、区内外の多くの方に広報していく。 ➤大学や大学生と連携した取組を行う。 ・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント ・商店街などのブランド等を周遊するイベント ・音楽を通じたにぎわいイベント ・あさひ、だいすき♪「旭区検定」の実施 ・ブランド・お宝の認定及び活用 ・区の魚(イタセンパラ)の保全活動及びPR ・小学校での花菖蒲栽培 ・商店街や地域などのイベントの広報 ・大阪工業大学との連携事業の推進	取組は予定どおり進捗	<u>魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント</u> 1回(あさひファン★フェスタ)実施 来場者:24,000人 <u>商店街などのブランド等を周遊するイベント</u> 11月に実施予定 ラリーポイント協力者:52箇所 <u>音楽を通じたにぎわいイベント</u> 1回(音楽の祭日 in あさひ)実施 11月に1回実施予定 <u>あさひ、だいすき♪「旭区検定」の実施</u> 10月～1月末まで実施中 <u>ブランド・お宝の認定及び活用</u> 12月頃に認定予定 6月(あさひファン★フェスタ)のイベント、YouTubeで活用 11月のイベントで活用予定 <u>区の魚(イタセンパラ)の保全活動及びPR</u> 1回(外来魚駆除釣り大会)実施 PR 14回実施、9回実施予定 <u>小学校での花菖蒲栽培</u> 9校で実施中 <u>商店街や地域などのイベントの広報</u> 9回(YouTube等)実施、9回実施予定 <u>大阪工業大学との連携事業の推進</u> 4件(あさひファン★フェスタ等)実施 6件実施予定	【課題】 来場者や協力者の増が見られるなど、取組は予定どおり進捗しており、引き続き戦略に対して有効な取組として実施していくことが重要である。 【取組方向】 来年度は、引き続き今年度の内容をふまえながら有効な計画を立て、着実に取組を進める。

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

戦略4－1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり

めざすべき将来像

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限に
くい止めることができる地域防災体制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。

令和6年度	令和7年度の方
課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)	
・地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や、被害の拡大を最小限に食い止めることができる、旭区のもつ強みである「地域コミュニティのつながりの強さ」を活かし、「自助・共助」の意識向上と自主防災組織の更なる育成が必要である。 ・公助の拠点である旭区災害対策本部が災害時にいち早く機能するために区職員の防災体制の強化と直近参集者職員との連携が必要である。 ・旭区医師会、旭区歯科医師会、旭区薬剤師会、旭区協力病院、福祉避難所と、より連携を図っていく必要がある。 ・水害時避難ビルの指定や災害時の協力協定などについて民間事業者と、より連携を図っていく必要がある。	・地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や、被害の拡大を最小限に食い止めることができる、旭区のもつ強みである「地域コミュニティのつながりの強さ」を活かし、「自助・共助」の意識向上と自主防災組織の継続的な強化が重要である。 ・公助の拠点である旭区災害対策本部が災害時にいち早く機能するために区職員の防災体制の強化と直近参集者職員との連携をしっかりと進め、継続していくことが重要である。 ・旭区医師会、旭区歯科医師会、旭区薬剤師会、旭区協力病院、福祉関係機関、福祉避難所と、引き続き、連携を深めていく必要がある。 ・水害時避難ビルの指定や災害時の協力協定などについて民間事業者と、引き続き、連携を広げていく必要がある。
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。 ・災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。	・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。 ・災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 令和9年度末までに 10 地域	区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 令和9年度末までに 10 地域

【現状】

・南海トラフ巨大地震による旭区の被害想定(平成 25 年度)

建物被害	12,440棟	〈区内約25,000棟の内、全壊4,573棟、半壊7,867棟〉
人的被害	1,550人	〈死者21人、重傷者311人、負傷者1,218人〉
要救助者	3,244人	〈建物被害80人、津波被害3,164人〉

・上町断層帯地震による旭区の被害想定(平成 18 年度)

建物被害	16,392棟	〈区内約25,000棟の内 全壊:12,257棟、半壊:4,135棟〉
人的被害	1,556人	〈建物被害によるもの:死者404人、負傷者623人〉 〈火災被害によるもの:死者82人、負傷者447人〉

・淀川が氾濫した場合の新しい洪水浸水想定(平成 29 年 6 月の国土交通省淀川河川事務所公表資料)では、最大規模の想定で区内市街地のほぼ全域(約 5.2km2)が浸水し、平均深さ約 2.4m(最大深さ約 7.2m)の浸水が予測されている。
・旭区の一部は「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(令和3年3月)」の対象地域となっている。
・これまでに区内各校下への大型粉末消火器の導入(令和5年度末で区内 104 か所に配備)や地域防災リーダーを中心とした初期消火体制を構築している。今後、大型粉末消火器の使用期限が到来することから、それに代わる新たな消火器材の導入を含めて地域の実情に応じて対応していく。
・本市の備蓄物資については、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針(大阪府域救援物資対策協議会令和2年9月改定)」に定められた 11 品目の物資を基本としながら、国や大阪府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針など踏まえ、避難所運営に必要な備蓄物資を定めるとともに、市民や事業者による自助、共助の備蓄についても避難生活における必要物資の備蓄を促進することとなっており、当区においても適宜備蓄を図っている。
・令和4年度に「避難行動要支援者個別避難計画」を作成し、引き続き、必要に応じて地域と共に更新等を図っていく。

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和6年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
4-1-1	地域防災・減災力の強化	➤防災啓発 地域での防災講座(出前講座)、広報紙、ホームページ、SNS 等による防災啓発を実施する。 ➤防災訓練・研修 ・自主防災組織及び地域防災リーダーの育成、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。 ・地区防災計画に基づく地域防災訓練の際に、避難行動要支援者個別避難計画に沿った避難訓練等を取り入れるサポートを実施する。 ➤「旭区防災教育事業」の実施 ・大阪公立大学と連携した防災教育プログラムの作成などにより、区内中学生を対象に防災教育を実施する。 ・小学校、地域、地域防災リーダー等と連携し、土曜日授業等にて防災関係プログラムを実施する。 ➤防災拠点の整備・充実 ・必要な防災物資等の整備・充実を図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。 ・障がい者や女性等の視点を踏まえた避難所運営等を小・中学校、自主防災組織等と連携し取り組む。 ➤地域や関係機関等との連携 避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援、空家等対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進する。 ➤初期消火体制の維持 大型粉末消火器の使用法の周知を図りつつ、新たな消火器材の導入について、地域とともに検討を進める。 ➤空家等対策 ・空家相談員制度を活用する中で、空家相談員による個別相談会を開催し、相談者を空家相談員につなげるとともに、空家相談員と連携することで、着実な是正を図る。 ・相続人不存在の空家については、財産管理制度を活用する。	取組は予定どおり進捗	防災啓発 ・防災啓発講座5回(受講者延べ 169 人) 今後は依頼があり次第、実施予定 ・広報あさひ 10 月号に防災特集を掲載 ・区内の市広報版に防災マップを掲示 今後、町会掲示板に掲示予定 ・ホームページ、SNS等に啓発記事を掲載 防災訓練・研修 ・地域の防災訓練・防災演習・ワークショップ等 3回 今年度中に 10 回以上実施予定 ・地域防災リーダー技術研修 3校下 今年度中に残りの7校下で実施予定 ・第4四半期に職員訓練を実施予定 ・災害時の人工呼吸器・在宅酸素等利用者に関する多職種研修を 10 月に実施予定 ・地域防災リーダーを対象とした避難所での衛生管理・健康管理に関する研修を 11 月に実施予定 「旭区防災教育事業」の実施 ・小学校については、地域防災リーダー等と連携して4校で実施 今年度中に残りの6校で実施予定 ・中学校については、大阪公立大学に委託して2校で実施 12 月までに残りの2校で実施予定 防災拠点の整備・充実 ・今年度中にポータブル蓄電池を配備予定 ・避難所開設訓練 1回 今年度中に4回以上実施予定 地域や関係機関との連携 ・個別避難計画の更新等を地域の実情をふまえながら実施予定 ・7月に災害時医療看護介護関係者会議(実務者会議)の開催 11 月に本会を開催予定 ・地域の防災訓練に医療・福祉関係機関が参加予定 4回 今後開催予定の地域の防災訓練にも参加を促す 初期消火体制の維持 ・地域防災リーダーの技術訓練等の支援 ・大型粉末消火器の使用法をホームページに掲載 空家等対策 ・空家相談会 7回 今年度中に8回実施予定 ・空家セミナーを 11 月に実施予定	【課題】 ・子育て世帯を含めた幅広い年代層が地域の防災活動を知り、参加することで、地域防災リーダーや自主防災組織の防災活動を継続していくことが重要である。 ・要支援者ごとに個別の状況に応じた対応が求められるため、要支援者の避難行動や避難生活の支援、福祉避難所の円滑な開設・運営に向けて、地域、医療、福祉関係機関等との連携による取組を継続していくことが重要である。 【取組方向】 ・ホームページやSNS等による周知・啓発のほか、幅広い年代層が集まる地域のイベント等を活用した啓発活動を継続して行う。 また、小・中学校の防災授業において児童・生徒のほか保護者も参加できる体験型訓練の実施など、防災意識の醸成・浸透につながる取組を継続する。 ・医療・福祉関係機関とさらなる連携を図りながら、諸課題に関して意見交換や情報共有を行うほか、他職種研修や防災訓練等を継続していく。 また、要支援者や医療・福祉関係機関に対して地域の防災訓練への参加を促し、地域とのさらなる顔の見える関係づくりを推進するするとともに、個別避難計画に即した訓練等を継続していく。

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

戦略4－2 地域防犯力の強化

めざすべき将来像

関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

令和6年度	令和7年度の方角
課題認識（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと）	
・区民の自転車マナーの向上や特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動に引き続き取り組む必要がある。 ・地域、警察、その他関係団体と協働した防犯・交通安全対策に引き続き取り組む必要がある。	・区民の自転車マナーの向上や特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、関係企業・団体等と連携した啓発活動に引き続き取り組むことが重要である。 ・地域、警察、関係企業・団体等と協働した防犯・交通安全対策に引き続き取り組むことが重要である。
戦略（めざすべき将来像の実現のため（課題解決）の方策）	
・防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。 ・交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。	・防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、 地域、警察、関係企業・団体 等と連携を 強めながら 重点的に取り組む。 ・交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を 地域、警察、関係企業・団体等と連携を強めながら 継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。
アウトカム指標（めざすべき将来像の実現（経営課題）の進捗度合がわかるよう数値化した指標）	
区内の「大阪重点犯罪」（自転車盗を含む）発生件数 令和9年度末までに 360 件以下	区内の「大阪重点犯罪」（自転車盗を含む）発生件数 令和9年度末までに 360 件以下
区内の自転車交通事故発生件数 令和9年度末までに 72 件以下	区内の自転車交通事故発生件数 令和9年度末までに 72 件以下

【現状】
・区内大阪重点犯罪及び署指定犯罪発生状況 令和6年8月末現在 225 件 うち約 70.7%が自転車盗(159 件)、約 11.1%が特殊詐欺(25 件) ・区内交通事故発生状況 令和6年8月末現在 82 件(負傷者数 90 人、死者数 1 人)、 事故のうちの 47.6%が自転車関連(39 件)

【具体的取組】（戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組）

項番	項目	令和6年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
4-2-1	防犯・交通安全の対策	➤防犯対策 ・青色パト車による青色防犯パトロールを実施する(200 回)。 ・地域、警察、関係団体等と連携し、街頭啓発等を実施する。 ・特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動を実施する。 ・街頭における犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。 ・地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ防犯上必要とされる個所に防犯カメラを設置する。(令和6年度設置予定1台分) ➤交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・地域、警察、関係団体等と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、街頭啓発等を実施する。 ・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する(建設局との連携による実施、撤去対象駅:7 駅)。	取組は予定どおり進捗	【取組実績】 <u>防犯対策</u> ・青色防犯パトロール 104 回 ・街頭啓発 42 回 ・防災無線による啓発(週3回) <u>交通安全、自転車マナー及び放置自転車対策</u> ・交通安全大会 2 回 ・街頭啓発 24 回 ・交通安全教室 12 回 ・放置自転車撤去 134 回 【今後の予定】 <u>防犯対策</u> ・防犯カメラの設置(1 台) ・青色防犯パトロール ・街頭啓発等 ・防災無線による啓発(週3回) <u>交通安全、自転車マナー及び放置自転車対策</u> ・街頭啓発等 ・交通安全教室 ・放置自転車撤去	【課題】 ・防犯対策 区内の「大阪重点犯罪」の発生件数が令和4年から令和5年にかけて増加傾向にあるため、取組が今後も求められる。 ・交通安全 令和6年 11 月の道路交通法の改正に伴い、自転車運転に係る罰則強化等がされたため、さらなる交通マナーアップに向けた取組の実施が重要である。 【取組方向】 ・防犯対策 防犯パトロールの実施及び防犯カメラ設置等のほか、地域、警察、関係企業・団体等と連携した啓発活動を継続実施する。 ・交通安全 地域、警察、関係企業・団体等と連携した啓発活動を継続実施する。